

2022年度育成アスリート・ナショナルタレント指定基準及び海外派遣要綱

第1条（目的）

本要綱は国際大会に於いてメダル獲得の可能性のある有望な選手を発掘・育成・強化する為に必要な基準及び国際大会派遣に関して必要な事項を定めるものである。

第2条（定義）

本要綱で使用する用語の定義を次のように定める。

（1）「育成アスリート」及び「ナショナルタレント」

- ① 2024年パリ五輪・2028年ロス五輪以降の日本代表を目標とする有望な選手の育成を図る為に指定された選手のことをいう。
- ② 選手強化委員会の管理、監督下で活動を行う。
- ③ 選手強化委員会が開催する合宿、練習へ優先的に参加できる。

（2）「育成アスリート」のカテゴリー

- ① 年齢はISSFルールに沿って、2022年12月31日の満年齢とする。
- ② カテゴリーは、以下のとおりとする。
ユニバ、ジュニア、ユース
- ③ ユニバNTは現役大学生選手対象
(但し、2021年から2022年に延期となった
FISUワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)は別途、選手選考する)
- ④ ジュニアNTは20歳以下の選手対象
- ⑤ ユースNTは15歳～18歳の中・高校生対象

（3）「ナショナルタレント」のカテゴリー

- ① カデットNTは中学生選手対象
- ② ノービスNTは小学生選手対象

（4）「育成ランキング」

今年度に限り育成ランキングは、日ラランキングを活用する。

※2020～2021年度の総会数減により、すべてのランクリストを含む。

※平均点が同点の場合は、記録した点数の最も高い選手を上位とする。

最も高い記録点数が同点の場合、次に高い記録点数により順位が決まる。

第3条（対象種目）

（1）育成アスリートの指定対象種目は以下のとおりとする。

＜ライフル＞4種目

男子 10mAR60及び50m3姿勢

女子 10mAR60W及び50m3姿勢

<ピストル> 4種目

男子 10mAP60及び25mRFP

女子 10mAP60W及び25mSP

(2) ナショナルタレントの指定対象種目は以下のとおりとする。

<ライフル> 4種目 男子・女子 10mAR及び10mBR

<ピストル> 4種目 男子・女子 10mAP及び10mBP

第4条 (育成アスリート・ナショナルタレントの指定)

(1) 育成アスリート指定必須条件

- ① G3に3回以上出場していること。
- ② 対象カテゴリーの基準点を1回以上記録していること。

(2) ナショナルタレント指定必須条件

- ① G4に3回以上出場していること。
- ② G3において対象カテゴリーの基準点を1回以上記録していること。

(3) 指定について

① 指定必須条件をすべて満たしている選手

本人（未成年の場合は保護者・指導者からの提出も可）からの申請により、選手強化委員会が条件を確認し、カテゴリー別に育成アスリート、ナショナルタレントとして指定する。

ただし、強化指定選手Aに選考された場合、育成アスリートは解除される。

② 指定期間は2022年4月1日から2023年3月31日とする。

③ Googleフォームにて申請する。

<https://forms.gle/cBSnqsJgWUVPytZK9>

④ 2021年度指定済の育成アスリートは2022年3月まで指定が継続される。

(4) 対象試合

① 育成アスリート<ライフル><ピストル>

G3以上の大会を対象試合とする。

※海外留学等している選手について、出場した試合の公式成績表とデータ

(所定の形式)を日ラ代表メール(rifle@japan-sports.or.jp)へ送付する。

※室内射撃場での25m・50m試合についても育成ランキング対象とする。

② ナショナルタレント<ライフル><ピストル>

G4以上の大会を対象試合とする。

(5) 育成アスリート及びナショナルタレント基準点

<ライフル>

ユニバ	10mAR60MW	620.0	50m 3P MW	575 (1150)
ジュニア	10mAR60MW	618.0	50m 3P MW	572 (1145)

ユース	10mAR60MW	612.5		
カデット	10mAR60MW	596.8	10mARS40MW	
カデット (BR)	10mBR60MW	603.0	10mBRS40MW	402.0
ノービス	10mAR60MW	575.9	10mARS40MW	384.2
ノービス (BR)	10mBR60MW	572.0	10mBRS40MW	382.0

<ピストル>

ユニバ	10mAPP60MW	555	ユニバ / ジュニアSP	555
ジュニア	10mAR60MW	540	ユニバ / ジュニアRFP	560
ユース	10mAR60MW	525	10mAP40MW	350
カデット	10mAR60MW	510	10mARS40MW	340
カデット (BR)	10mBR60MW	510	10mBRS40MW	340
ノービス	10mAR60MW	495	10mARS40MW	330
ノービス (BR)	10mBR60MW	495	10mBRS40MW	330

※基準点は2021ISSF国際大会中止につき、2020年度の基準点を適用する。

第5条 (派遣選手)

- (1) 派遣選手の選考については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員会で決定し、理事会に報告する。
- (2) 国際大会には原則として当該種目の銃を自ら所持している選手、または省庁銃を使用している選手を派遣する。
- (3) MQS選手、10mARミックス選手及び10mAPミックス選手の最終決定については、現地で監督・コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションや状況を考慮して選手強化委員会が決定する。
- (4) エリートアカデミー選手は対象試合の育成ランキング上位でない場合、ISSFワールドカップジュニアについてMQS派遣することができる。

第6条 (派遣試合)

(1) 派遣試合と選考方法

(ア) ISSFワールドカップジュニア (ドイツ) 5月<ジュニア>

- ① 2022年1月時点の育成ランキングを基準に対象カテゴリーの育成アスリートを各種目上位3名ずつ選出し、ジュニアNT合宿において選考会を実施し派遣する。
- ② 対象に強化指定選手Aがいる場合には優先し派遣する。

③ 2022年3月19日～20日栃木県において開催されるNT選考会を
選考会とし、選考要綱は別途規定する。

(イ) FISUワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)6月<ユニバ>

① 2022年1月時点の育成ランキングを基準に、対象カテゴリーの育成ア
スリート各種目上位3名ずつ選出し、ユニバNT合宿において選考会を
実施し派遣する。

② 対象に強化指定選手Aがいる場合には優先し派遣する。

③ 2021年度開催予定の大会であるため、現役大学生及び卒業1年目まで
の選手を派遣対象とする。

④ 2022年3月19日～20日栃木県において開催されるNT選考会を
選考会とし、選考要綱は別途規定する。

(ウ) 東アジアユースエアガン大会(韓国)時期未定 <ユース>

① 大会開催3か月前の育成ランキングを基準に、対象カテゴリーの育成ア
スリート各種目上位5名ずつ選出し、ユースNT合宿において選考会を
実施し派遣する。

(2) 国際大会への派遣は、下記のとおりとする

(1) 国際大会への派遣選手については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手
強化委員会は選手強化本部会の承認を得て決定し、理事会に報告する

(2) 派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する

(3) 出場選手は、選ばれた種目以外の種目について、選手強化委員長の判断で出場さ
せることができる

(4) MQS選手、10mミックス種目、TEAM種目の選手の決定については、現地での
監督、コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションを考慮して選手強化委
員会が決定する

(5) 経費その他の事由により、選手を派遣しないことがある

(6) 新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言等が発令され、対象試合や合
宿が中止や延期となった場合は、別途選手選考会を実施することがある。

第7条(育成アスリート・ナショナルタレントの義務)

育成アスリート・ナショナルタレントは、以下の事項について選手強化委員会の
求めに応じなければならない。

① 練習および大会出場計画書の作成と提示

② 合宿、講習会および遠征に参加した際のレポート

③ その他資料の提出

第8条（育成アスリート・ナショナルタレントの行動規範）

- （1）日本ライフル射撃協会が計画する合宿、講習会、遠征等に積極的に参加すること。
- （2）本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守し、日本代表としてふさわしい行動をとらなければならない。
- （3）以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止するものとする。
 - ①事業目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正の求めに応じないもの。
 - ②選手強化委員会の指導方針に故意に反発したもの、チームの秩序を乱したもの。
 - ③本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範に抵触したもの。
 - ④ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたもの。

第9条（要綱の改正等）

- （1）要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得る。
- （2）要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する。

付則

- （1）本要綱は2022年2月26日から適用する。
- （2）育成アスリート基準点ならびに対象試合の設定については、要綱運用の状況により選手強化委員会の判断により追加・変更することが出来る。
- （3）新型コロナウイルス感染拡大による試合、合宿、派遣については、状況により選手強化委員会の判断で中止・延期・追加・変更することが出来る。